

2022年8月

お客さま 各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

「非居住者の国内振込に係るお取扱い」の変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年2月13日(予定)より非居住者のお客さまの国内振込のお取扱いを一部変更いたしますので、お知らせいたします。ご不明な点がございましたら、お取引店までご連絡ください。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

- ・「外国為替及び外国貿易法上の適法性確認」を適切に行うために、非居住者のお客さまの国内振込(\*1)のお取扱いを2023年2月13日(月)(予定)より一部変更いたします。
- ・非居住者のお客さまはATMによる国内振込が一部ご利用いただけなくなりますので、店頭窓口をご利用ください。
- ・店頭窓口では「送金目的の確認」および「お取引が外国為替及び外国貿易法上の規制関連取引に該当しない旨のご申告」などを実施させていただきます。

(\*1)国内金融機関が提供する日本国内での円建資金による送金サービスのことです。

非居住者のお客さまとは
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 日本人で外国にある事務所で働いている方(*2)、海外に2年以上滞在している方および海外に2年以上滞在する目的で出国し海外に滞在している方</li><li>・ 外国人で外国に住んでいる方、日本へ入国後6ヶ月未満の方(*3)</li><li>・ 外国にある外国法人、日本法人の海外支店・出張所 など</li></ul> <p>(*2)日本の在外公館に勤務する方は居住者となります。</p> <p>(*3)外国人で、日本にある事務所で働いている方、入国後6ヶ月以上経過している方は居住者となります。</p>

以上